

中江 清美  
日本共産党

教育問題について

**問** 今年の4月24日に全国一斉学力テストが実施されました。実施前から賛否、色々の意見が出ていました。砂川市教育委員会として、どのような対応をされたのか。

また、父母からの意見はどうだったのか伺います。

**答** 教育委員会としては、全国学力・学習状況調査に関して、教育委員会での協議を経て、委員会独自の実施要領を定め、調査時の体制や結果に対する配慮すべき事項などを示し、万全の体制で対応した結果、全学校で問題なく終了しました。また、保護者からは、意見は寄せられていないとのこと。

**問** 教育長の行政報告のなかでも「序列化や、過度の競争が生じる公表はしない」という「非開示」として取り扱う事が報告されていました。ただ、今年度のテスト実施にあたり、66億円の費用がか

かりその内49億円が2社への委託費です。

来年度以降も文科科学省はこの全国一斉学力テストを実施するのか伺います。それと今回のテストと共に生徒個人

の家庭生活の状況等を約100項目の質問に答えることもしています。

**答** 学習意欲・学習方法・生活に関するあらゆる面についての生活状況調査についての内容をもう少し詳しく伺います。

**問** 20年度以降も実施することになっていきます。生活状況調査の内容は、毎日朝食を取っているか、生活のあり方、勉強は自分で決めて実施しているか、将来の目標・夢など個々具体的な子供たちの生活の内容です。

**問** 毎年実施されるということとは、全国の子供の個人情報等が、個人保護条例に違反する大変重大なことだと思えますが、教育委員会としては、どの様に考えていますか。

**答** この学力テストの国家予算の使い方に関しては国家で決めることで、実施する前に色々問題を指摘されていたのは事実です。文科省が民間の

会社に委託することで情報が民間の会社に行くことがいいのか、という議論がされたのは事実ですが、国は実施するということになりました。



一ノ瀬 弘昭  
無所属

除雪体制について

**問** ①今年度初の市内一斉除雪が、11月29日の午前2時頃より行われましたが、20日の降雪から29日の一斉除雪までの間、特に市内中南部地域では悪路となっていました。

ところがその悪路にも関わらず数日間も除雪せずに放置してきた反省を市としてどのように考えているのか伺いま



悪路となった市道

す。

**答** ①11月20日から29日までの間、悪路を原因として少なくとも台数の車両破損の事実が私の調査結果で分かりました。道路法でいうところの道路管理責任者である市として、これらの方々に対する補償をどうしようとしているのか伺います。

**問** ①今回の除雪事業に対しては、一部地域の皆様方にご迷惑をお掛けしたと反省をしています。

今後は、すぐに内部協議を行い、委託業者のトップの方々にお集まりいただき調査を行い、今後の作業方法について改善をしていきます。

②冬期間での車両破損に対する補償等の申し出の事例はありませんが、仮に申し入れがあった場合には、関係機関

とも協議・調査を行い、関係法令等に基づき、慎重に対応したいと考えています。

砂川市ハートフル住まいる事業について

**問** ①砂川市はハートフル住まいる事業（住宅リフォーム助成金制度）を実施して、今年度で2年度目を終えようとしています。市としてこの制度の実績をどう評価しているのか。

また、制度を利用した市民の方々から、どのような意見等が寄せられているのか伺います。

**答** ②この事業は、3年間の時限立法ですが、期限終了後も継続していく考えの有無について伺います。

**問** ①この制度を利用した市民からは、「良い制度」「新築のきっかけになった」「市の検査を受けることにより安心して工事ができた」との声があり、一定の役割を果たしたと考えています。

②事業継続については、平成20年度にその是非を関係機関と協議・検討します。

## 今定例会の議案等の 主な内容と審議結果

第4回定例会は、平成19年度一般会計、病院事業会計の2会計補正予算のほか、行財政改革などに伴う条例の一部改正、福祉世帯に対する専用水道使用料及び水道料金の軽減を図る条例の制定、空知教育センター組合規約の変更など議案21件、第3回定例会で閉会中審査となっていた平成18年度各会計決算の認定を求める議案6件、諮問案1件、報告3件、議員提案による意見書3件が審議されました。

そのうち、2会計補正予算及び条例の一部改正など19議案については、本会議での総括質疑を行った後に、全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、10日、11日に慎重な審議を行った結果、19議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で委員長報告が行われ、市税条例と中小企業等振興条例の一部改正議案は起立により、他の各議案は簡易による採決の結果何れも原案のとおり可決されました。

また、第3回定例会で決算審査特別委員会に付託された平成18年度各会計決算については、委員長からその審査経過と結果が報告され、何れも委員長報告のとおり、一般会計は起立により、他の会計は簡易による採決で認定されたほか、諮問案は可と答申することと決定、意見書3件は原案のとおり決定されました。



### 補正予算

□平成19年度一般会計補正予算 今回の補正予算は、4千109万1千円を追加し、歳入歳出総額予算を10億1千427万9千円とするものです。

その主な内容は次のとおりです。

- 総務管理費611万円（財産管理に要する経費42万円、バス待合所の管理に要する経費80万6千円、焼山線及び花月砂川線バス運行に要する経費488万4千円）
- 児童福祉費80万円（障害児

地域支援体制整備に要する経費）

- 農業費1千50万円（農業振興事業に要する経費）

- 商工費37万4千円（商工業振興対策に要する経費）

- 都市計画費1千50万円（公園の維持管理に要する経費）

- 諸支出金134万4千円（過年度過誤納還付金）

- ※会期内提案による補正予算

- 社会福祉費80万3千円（社会福祉対策に要する経費）

- 住宅費340万円（耐震改修促進計画策定に要する経費）

- 平成19年度砂川市立病院事業会計補正予算

今回の補正予算は、資本的

支出で6千822万1千円を追加し、総額10億7千168万6千円とするものです。

その主な内容は、病院事業

費用の人件費で、建設改良事業に係る人件費の組み換えによる5千891万1千円及び会期

内提案による補正予算で、耐震改修促進計画策定に要する

事務費931万円です。

### 条 例

砂川市行財政改革の実施による使用料などの見直しに伴い、次の各条例の一部を改正したものです。

- 砂川市ヘリポート条例の一部を改正する条例の制定について

ヘリポート使用料を改正したものです。

- 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険運営協議会などの各種審議会委員報酬額を改正したものです。

- 非常勤嘱託員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

嘱託職員等が公務のため旅行するときの旅費の額を定める条例別表を改正したものです。

- 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

旅費日当の日帰り日当を改正したものです。

- 市の機関の要求により出張参加又は旅行した者の費用

弁償条例の一部を改正する条例の制定について

公述人等に係る費用弁償の額を改正したものです。

- 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

原動機付自転車、軽自動車及び小型特殊自動車、2輪の小型自動車の税率を改正したものです。

- 砂川市行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例の制定について

自動販売機に係る行政財産使用料及び郵便事業株式会社

が所有する郵便差出箱（郵便ポスト）について、新たに使用料を徴収するため改正した

ものです。

- 砂川市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例の制定について

88歳の方に贈呈される敬老祝金の額を改正したものです。

- 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

中小企業等に対する運転資金、設備資金融資に係る信用保証料、利子の一部補給を改正したものです。

